

2020年4月8日

お客さまへ

日工興産株式会社

緊急事態宣言発表地域における当社業務運営について

平素より、当社をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、4月8日に兵庫県より全地区を対象とした「緊急事態宣言」が発令されました。

本件を受け、当社の業務運営について以下のとおりご案内いたします。

- ・お客さまへの訪問を控えるとともに、事務所での面談を取りやめ、電話・郵送で対応させていただきます。
- ・当社へのお問い合わせの際は、下記にご連絡をお願いいたします。

【当社へのお問い合わせ】

日工興産株式会社（兵庫県明石市大久保町江井島1013-2）

（担当連絡先：078-947-5340）

（e-mail:suezou.sasakubo@nikko-net.co.jp）

【保険会社へのお問い合わせ】

- ・当社への連絡が取れず、かつ緊急を要するお問い合わせの際には下記にご連絡ください

あいおいニッセイ同和損害保険 神戸支店 企業営業課（神戸市中央区明石町19番地）

（連絡先：078-391-7114 三井住友海上あいおい生命含む）

東京海上日動火災保険 神戸支店 営業第一課（神戸市中央区海岸通7番）

（連絡先：078-333-7233 東京海上日動あんしん生命含む）

日新火災海上保険 神戸サービス支店（神戸市中央区磯上通7-1-30）

（連絡先：078-242-4911）

アフラック生命保険 近畿法人営業部（大阪市北区曽根崎2-3-5）

（連絡先：06-6206-3607）

今後も、お客さまへの感染予防の配慮を最優先に対応してまいります。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。